

- 中長期を見通した**持続可能なまちづくり**に向けて、地方創生に資する、地方自治体によるSDGsの取組をさらに推進していくため、モデルとなる先進事例の創出と普及展開が必要。
- **経済・社会・環境の三側面をつなぐ統合的取組による相乗効果、新しい価値の創出を通じて**、持続可能な開発に取り組む地方自治体を対象に以下の支援を実施。

01

「SDGs未来都市」の概要

先進的な取組を講じる自治体を「SDGs未来都市」に選定し、地方創生の一層の促進を図る。

02

スケジュール※変更の可能性があります

- ・ 受付期間：4月16日～4月23日
- ・ 審査期間：5月1日～6月上旬ごろ
- ・ 結果公表：7月中下旬

03

選定によるメリット

- ① 「SDGs未来都市計画」に基づく事業は、地域未来交付金の弾力措置の対象となる。
- ② 自治体SDGs推進評価・調査検討会によるフォローアップ（助言・支援）を受けることができる。

【問い合わせ先】

内閣府地方創生推進室 SDGs班

メール：g.Local-governments-SDGs@cao.go.jp

電話：03-5510-2199